

海上保安庁総務部秘書課任期付職員（メンタルヘルス対策官）
選考採用試験 募集案内

海上保安庁総務部秘書課では、メンタルヘルス対策の体制強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通事務官（係長級）として採用します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

海上保安庁総務部秘書課の所掌に係る事務のうち、以下に掲げる業務を実施していただきます。

- (1) メンタル不調対応(不調職員との面談や復職支援等)
- (2) 惨事ストレス事案対応(介入計画作成、心理アセスメント、面談、組織への助言等)
- (3) 各種ハラスメント対応(相談対応、被害者ケア、組織への助言等)
- (4) メンタルヘルス講習会の企画・実施
- (5) 上記に係る庶務業務

2 求める人材

- (1) 海上保安行政に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 対応する事案や課題に対し、困難事例にも対応可能なカウンセリング力と、組織に対する多角的な視点でのコンサルテーション力を有する者。
- (3) 組織内において、適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者。
- (4) 心理の専門家として、課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、関係者と良好に協働する能力を有する者。

3 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号、以下同じ）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上）を有する者
- (2) 採用時において、有効な臨床心理士、公認心理師又はこれらに類する資格を有し、民間等においてこれらの資格を生かした業務経歴について、通算で4年以上有している者
- (3) Windowsの一般操作を支障なく行い、Microsoft officeにより文書及び資料の作成ができる能力を有する者

※ただし、以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期・任期

令和 7 年 7 月 1 日(火)から令和 9 年 3 月 31 日(水)

※採用日については、採用予定者の事情に配慮します。

※勤務実績に応じて採用日から最長 5 年まで更新可能

6 勤務地

東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 - 3 中央合同庁舎 3 号館

7 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 318,360 円～425,640 円）
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分(09:30~18:15、休憩時間60分)、原則として土・日曜日及び祝日年末12月29日~年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。
また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。
- (3) 業務状況に応じ、残業があります。
- (4) 予め計画されたものや突発事案等により出張があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：書類選考(経歴評定)

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

可否通知日：令和7年4月28日(月)まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、面接試験

選考日程：令和7年5月7日(水)~5月16日(金)のうち指定する日

試験地：海上保安庁総務部秘書課

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

中央合同庁舎3号館 10階

(3) 最終合格発表

令和7年5月26日(月)まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

(1) 受付期間

令和7年4月7日(月)から令和7年4月21日(月)17:00(受信有効)

(2) 提出書類

① 履歴書(要顔写真(3ヵ月以内に撮影したもの))

※海上保安庁HP【<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/saiyou.html>】から様式をダウンロードし、PDF形式に変換したうえで提出してください。

② 職務経歴書

※職名だけではなく、職務内容に挙げた実務経験がある場合には、それが分かるように出来るだけ詳細に記載してください。

※様式任意

- ③ 臨床心理士、公認心理師又はこれらに類する資格を証明する免許の写し
(3) 提出先（メールのみ受付）

以下のメールアドレスに令和7年4月21日（金）17:00（受信有効）までに送付ください。

jcg-hhis yokamh * gxb. mlit. go. jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

※応募書類提出時のメールの件名は、

「【応募書類提出】海上保安庁総務部秘書課選考採用試験」
としてください。

※メール受信確認後、担当から受付した旨返信します。送信から2、3日（土日祝を除く。）経過しても受付メールが届かない場合は「問合せ先」に連絡をお願いします。

- (4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

応募の秘密については、厳守します。

また、送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

11 その他

採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに御提出していただくこととなります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

担当：海上保安庁秘書課健康安全第一係（採用担当）

住所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

電話：03-3591-6361（代表）（内線2303）

（受付時間：平日午前9時30分～午後6時15分）